

# 労働総研 ニュース

No.314

2016年5月号

発 行 労働運動総合研究所（略称：労働総研） <http://www.yuiyuidori.net/soken/>  
 〒102-0093 東京都千代田区平河町1-9-1 メゾン平河町501  
 ☎(03)3230-0441 Fax(03)3230-0442 Eメール rodo-soken@nifty.com

## アメリカの労働運動に学ぶ

佐藤 飛鳥

アメリカで成功例の多いCommunity Organizing (Social Unionism)の実態把握のために、3月下旬にIT労働者を中心とした組合であるWashington Alliance for Technology Workers (WashTech)のcommunications chairのRennie Sawade氏にインタビューを実施した。WashTechへは博士論文を執筆中に訪れ、非正規労働者の組合員化についてインタビューを実施しており、今回15年ぶりにシアトルの地を訪れ、組織や組合の変化も感じた。当時はorganizerであったMarcus Courtney氏に組合本部で話を伺ったが、彼はワシントン州を含む近隣複数州にまたがるAFL-CIO傘下組合にアドバイスをするSenior Field Represenativeとなっていた。実は私自身も金沢から仙台に移り、教員となって9年目を迎えるが、今年1月より所属する大学の教職員組合の執行委員長となった。これまででも執行委員として団体交渉に参加して発言をしてきたが、交渉の中心として担う責任の重さは比較しがたく、客観的な学問として外から労働組合を眺めるのではなく、実践的な交渉のためのヒントが必要であると感じている。

話を戻し、アメリカのIT業界に目を向けるとオフショアもかなり進み、付加給付の支払いを免れるために労働者を敢えてindependent contractorとするmisclassificationの問題もある。彼らの労働条件切り下げ圧力に対抗するにも、労働組合参加率が低下して影響力が弱体化しつつある中、地域の低賃金反対運動と連携をとって、2021年までにカリフォルニア州の最賃を時給15ドルに上げる州法が制定される(Fair Wage Act of 2016)など成果を得ている。さらにその際の連携は単発で終わり、権利を得たコミュニティの人々は運動から離れてしまうため、そこで吸い上げた労働に関する不満や違法行為、問題などから業界を考慮して労働組合への加入へと繋げていること、地元の大学のTAを次世代の後継者として育てるための教育(teach-inや食事等を提供しながらの座談会)や、組合内での人材育成のためにadvocacyを行っていること、運動には草の根の運動と繋がるような誰にでも分かるスローガンの設定が必要なこと、それらの運動資金としてはWashTechの年会費だけではなく、親団体として相当数の組合員がおり、資金が必要な際に協力してくれるCWAやAFL-CIOと連携して資金繰りするなど、日本の労働組合のあり方への示唆を導き出すため様々な話を聞いた。SEIUなどと比較するとメンバーのdiversityはそれほど進んでいないようだが、それでも構成員が労働者としての権利を勝ち取るために、さまざまな立場の人の話を聞き、事情を理解し、共通項を見つけていくことが必要だという。研究を続け、アメリカでなぜこうした運動形態が可能となっているのか、日本でも援用可能な点を明らかにしていきたい。

目

次

アメリカの労働運動に学ぶ …… 佐藤 飛鳥	1
財界と軍事国家づくりの野望 …… 佐々木 憲昭	2
常任理事会報告他	10

※この研究はJSPS科研費 基盤 (c) 25380072 の助成を受けたものです。(研究代表者・金沢大学名古道功教授)

(さとう あすか・会員・東北工業大学准教授)

## 財界と軍事国家づくりの野望

佐々木 憲昭

### はじめに

昨年9月19日、安倍晋三内閣・与党は、国民の圧倒的反対の声を押し切り、戦争法（安保法制）を参議院で強行採決した。その日、日本最大の財界団体である日本経団連は、間髪を入れず「安全保障関連法案が成立したことを歓迎したい」とする榎原定征会長のコメントを発表した。強行採決の4日前には、日本経団連が、武器・弾薬など装備品の輸出を国家戦略として推進すべきだとする「防衛産業政策の実行に向けた提言」（9月15日）を発表している。

一般に、財界団体というのは、政府が推進する軍事政策とは関わりが少ないと印象を持たれている。にもかかわらず、日本経団連が、戦争法の強行採決を諸手を挙げて歓迎し、軍需産業の振興を求めるのはなぜか。財界と軍需産業はどのような関係にあるのか。彼らは、どのような軍事国家づくりの野望を抱いているのか。

### 経団連と軍需産業

戦後日本の経団連は、元をただせば、戦争を遂行した戦時中の経済団体を基本的に引き継ぎながら、アメリカのアジア戦略に協力するなかで創立されたのである。とりわけ1950年に勃発した朝鮮戦争を契機に、経団連の内部に防衛生産委員会を立ち上げ、莫大な朝鮮特需によって軍需産業を復活させた経緯は重要である。経団連は創立当初から、戦争推進体制と密接な関係をもっていたといえる（詳しくは拙著『財界支配—日本経団連の実相』新日本出版社、2016年・

第1章、第5章を参照されたい）。

### ＜中央調達上位20社に占める経団連役員企業＞

経団連と軍需産業の実態は、どのようにになっているのであろうか。防衛省が武器・弾薬など装備品を調達している上位20社の内容から見ることにしたい。

表は、2000年度、2005年度、2010年度、2014年度の装備品中央調達の実績である。契約額の多い順に20社が並んでいる。この20社が、契約総額に占める比率は、2000年度75.9%、2005年度71.6%、2010年度76.7%、2014年度72.4%と圧倒的に高く、常に7割を超えている。しかも、大きな入れ替えがないのが特徴である。

では、日本経団連に役員を出している企業が、この20社のなかにどの程度入っているであろうか。2000年、2005年、2010年、2015年の日本経団連役員企業（会長・副会長および評議員会議長・副議長）を表のなかから拾い出してみた。

まず、2000年度の調達上位20社をみると、その年の経団連副会長である小松製作所、日立製作所、および副議長の東芝が入っている。また、伊藤忠アビエーションは、副議長の伊藤忠の子会社であるから副議長関連企業である。それを含めると、2000年度は副会長企業2社、副議長企業2社、合計4社が上位20社のなかに入っている。

さらに注目したいのは、他の年（2005年、2010年、2015年）に経団連役員を出している大企業が、2000年のリスト20社のなかにも顔を出していることである。たとえば、三菱重工は、2000

## 装備品中央調達上位20社のなかの経団連役員企業

2000年度				2005年度					
順位	契約企業	経団連役員	契約額 (億円)	総額に占 める比率	順位	契約企業	経団連役員	契約額 (億円)	総額に占 める比率
1	三菱重工業	05, 10, 15副会長	3,074	24.4%	1	三菱重工業	副会長	2,417	17.6%
2	三菱電機	05, 10, 15副議長	1,208	9.6%	2	川崎重工		1,297	9.4%
3	川崎重工		987	7.8%	3	三菱電機	副議長	1,142	8.3%
4	石川島播磨重工業	05副議長	540	4.3%	4	日本電気		1,078	7.8%
5	日本電気		465	3.7%	5	東芝	副会長	495	3.6%
6	東芝	副議長	430	3.4%	6	ユニバーサル造船		397	2.9%
7	三井造船		363	2.9%	7	川崎造船		353	2.6%
8	小松製作所	副会長	354	2.8%	8	石川島播磨重工業	副議長	348	2.5%
9	新明和工業		323	2.6%	9	小松製作所	00副会長、 10, 15副議長	338	2.5%
10	日本電子計算機		277	2.2%	10	富士通		313	2.3%
11	アイ・エイチ・アイ・エ アロースペース③	05副議長	261	2.1%	11	富士重工業		291	2.1%
12	日立製作所	副会長	183	1.5%	12	伊藤忠商事	00, 15副議長	274	2.0%
13	山田洋行		159	1.3%	13	日立製作所	副会長	210	1.5%
14	富士重工業		149	1.2%	14	中川物産		207	1.5%
15	ダイキン工業		146	1.2%	15	新日本石油②	副議長	127	0.9%
16	富士通		146	1.2%	16	ダイキン工業		122	0.9%
17	三菱商事		144	1.1%	17	コスモ石油		121	0.9%
18	日本製鋼所		143	1.1%	18	エム・シー・シー		116	0.8%
19	伊藤忠アビエーション①	副議長	112	0.9%	19	新明和工業		105	0.8%
20	沖電気工業		98	0.8%	20	アイ・エイチ・アイ・エ アロースペース③	副議長	103	0.7%
20社合計			9,562	75.9%	20社合計			9,854	71.6%
経団連役員企業合計			6,162	48.9%	経団連役員企業合計			5,454	39.7%
中央調達契約総額			12,595	100.0%	中央調達契約総額			13,738	100.0%

2010年度				2014年度					
順位	契約企業	経団連役員	契約額 (億円)	総額に占 める比率	順位	契約企業	経団連役員	契約額 (億円)	総額に占 める比率
1	三菱重工業	副会長	2,600	22.2%	1	三菱重工業	副会長	2,632	16.7%
2	三菱電機	副議長	1,016	8.7%	2	川崎重工		1,913	12.2%
3	川崎重工		892	7.6%	3	日本電気		1,013	6.4%
4	日本電気		863	7.4%	4	A N A ホールディングス		928	5.9%
5	アイ・エイチ・アイ・マ リンユナイテッド③	05副議長	785	6.7%	5	三菱電機	副議長	862	5.5%
6	富士通		431	3.7%	6	I H I	05副議長	619	3.9%
7	小松製作所	副議長	334	2.8%	7	富士通		527	3.4%
8	川崎造船		310	2.6%	8	東芝		467	3.0%
9	I H I	05副議長	280	2.4%	9	小松製作所	副議長	339	2.2%
10	JX日鉱日石エネルギー②	副会長	191	1.6%	10	三井造船		319	2.0%
11	東芝	副会長	183	1.6%	11	伊藤忠アビエーション①	副議長	287	1.8%
12	日立製作所	00, 0515副会長	181	1.5%	12	JX日鉱日石エネルギー②	副会長	261	1.7%
13	コスモ石油		165	1.4%	13	日立製作所	副会長	219	1.4%
14	ダイキン工業		140	1.2%	14	コスモ石油		207	1.3%
15	日本製鋼所		129	1.1%	15	沖電気工業		162	1.0%
16	I H I エアロスペース③	05副議長	102	0.9%	16	伊藤忠エネクス①	副議長	160	1.0%
17	中川物産		100	0.9%	17	ダイキン工業		138	0.9%
18	富士重工業		96	0.8%	18	昭和シェル石油		123	0.8%
19	カメリ		93	0.8%	19	日本製鋼所		107	0.7%
20	沖電気工業		91	0.8%	20	ジャパンマリンユナイ テッド④	05副議長	102	0.6%
20社合計			8,982	76.7%	20社合計			11,385	72.4%
経団連役員企業合計			5,672	48.3%	経団連役員企業合計			5,948	37.8%
中央調達契約総額			11,732	100.0%	中央調達契約総額			15,717	100.0%

(出所)『防衛年鑑』、防衛省資料、有価証券報告書等により作成。『財界支配―日本経団連の実相』(新日本出版社)159~163ページ参照。

- ① 伊藤忠アビエーションおよび伊藤忠エネクスは、経団連役員・伊藤忠商事の子会社。
- ② 2010年4月、新日本石油と新日鉱ホールディングスはJ X ホールディングスの完全子会社となる。2010年7月、新日本石油はジャパンエナジー及び新日本石油精製を合併しJ X 日鉱日石エネルギーに社名変更。
- ③ アイ・エイチ・アイ・エアロスペース(I H I エアロスペース)およびアイ・エイチ・アイ・マリンユナイテッドは、経団連役員・I H I(石川島播磨重工業)の子会社。
- ④ ジャパンマリンユナイテッドは、I H I マリンユナイテッド社とユニバーサル造船の経営統合によって2013年に誕生。
- ⑤ 網掛け部分は、2000年、2005年、2010年、2015年のいずれかの年に経団連役員を担った企業。

年には経団連役員をしていないが、2005年、2010年、2015年に経団連副会長を任せている。

それも含めると、2000年度の上位20社のなかに、経団連役員および役員関連企業として、三菱重工、三菱電機、石川島播磨重工、東芝、小松製作所、アイ・エイチ・アイ・エアロスペース（石川島播磨重工の子会社）、日立製作所、伊藤忠アビエーション（伊藤忠の子会社）が入る。上位20社のなかに経団連役員関連企業が8社も入っている。

では、その8社の受注額とそれが中央調達全体に占める比率はどうであろうか。受注額は6162億円で、総額1兆2595億円の実に48.9%を占めている。防衛省の中央調達総額の約5割を、経団連役員関連企業が独占しているのである。

#### ＜中央調達の4～5割を経団連が独占＞

2005年度をみると、中央調達上位20社に入っている経団連役員企業（2005年の時点で役員をしている企業）は、三菱重工、三菱電機、東芝、石川島播磨重工業、日立製作所、新日本石油の6社である。アイ・エイチ・アイ・エアロスペースは石川島播磨重工の子会社であるから、それも含めると7社となる。さらに、他の3つの年度（2000年、2010年、2015年）で経団連役員をしている企業は、小松製作所、伊藤忠商事の2社である。

あわせて9社がその年度の経団連役員関連企業である。この経団連役員関連企業9社の受注額は5454億円で、防衛省の中央調達総額1兆3738億円の39.7%を占めている。防衛省の中央調達総額の約4割を、経団連役員関連企業が独占している。

2010年度は、中央調達上位20社のうち、同年の経団連役員企業は、三菱重工業、三菱電機、小松製作所、JX日鉱日石エネルギー（新日本石油）、東芝の5社である。他の3つの年度（2000

年、2005年、2015年）で経団連役員をしている企業は、アイ・エイチ・アイ・マリンユナイテッド（IHIの子会社）、IHI、日立製作所、IHIエアロスペース（IHIの子会社）の4社である。あわせて9社が経団連役員関連企業である。

この9社の受注額は、5672億円で、防衛省の中央調達総額1兆1732億円の48.3%を占めている。防衛省の中央調達総額の約5割を、経団連役員関連企業が独占しているのである。

2015年度は、中央調達上位20社のうち、同年の経団連役員企業は、三菱重工業、三菱電機、小松製作所、伊藤忠アビエーション（伊藤忠の子会社）、JX日鉱日石エネルギー（JXホールディングス）、日立製作所、伊藤忠エネクス（伊藤忠の子会社）の7社である。上位20社のうち他の3つの年度（2000年、2005年、2010年）で経団連役員をしている企業はIHIである。ジャパンマリンユナイテッドは、IHIマリンユナイテッド社とユニバーサル造船の経営統合によって2013年に誕生している。これを加えると9社が経団連役員関連企業である。

9社の受注額は5948億円で、防衛省の中央調達総額1兆5717億円の37.8%である。約4割を、経団連役員関連企業が占めている。

このように、武器弾薬など装備品中央調達上位20社に占める経団連役員関連企業の比率は、総じて企業数で4割以上、受注額で中央調達総額の4～5割に達している。驚くべき集中度の高さである。軍事予算による装備品の中央調達が、日本経団連役員企業にとって巨額で安定的な利潤源となっていることは明らかである。戦争法の成立を歓迎する日本経団連の背景に、このような実態があることを見落としてはならない。

## 軍需産業の基本性格

経団連・防衛生産委員会が編集・出版した『防衛生産委員会三十年史』(1964年6月)には、こう記されている。「市場の拡大を追求するということは、いわば企業の本能的欲求とも称すべきものである。特に防衛生産面においては、需要が限定され、経営上の合理的な経済規模と需要との調整について常に頭を悩まされる場合が少なくなく」と。ここには、軍需産業の本音があらさまに表明されている。

軍需産業は、他の産業に比べどのような特徴をもっているのであろうか。

第一は、軍需物資は私的企业において生産される商品のひとつではあるけれども、それは自由な取引、自由な市場を目当てにしたものではなく、主として国からの注文によって生産されるものであるという点である。すなわち、品目、生産数量、価格などが事前に決められるという得意な取引によって、利潤を得ることができる。軍需産業は、国によってあらかじめ高利潤が保障されている産業といえる。しかしそれは、予算という制約を受けている。その制約を突破するため、財界・軍需産業は市場拡大（軍拡）を求めて政権との癒着を深めるのである。

第二に、軍需物資は個人消費のためでなく、人間を殺傷し器物を破壊するために供される。これが、他の生産物とは根本的に異なる点である。軍需物資は、殺害手段であり破壊手段である。また、殺害と破壊のためのシステム(兵器体系)である。それは、生産上まったくの「空費」である。そのため軍需産業は、国民から「死の商人」と言われることをもっとも恐れ、その特異な体質を隠蔽しようとする。軍需物資の生産は「国民の生命と財産をまもるため」「経済に波及効果がある」などと偽りの主張を繰り返し、官民あげて“虚偽宣伝”に力を入れる。

第三に、軍需物資調達の国家資金（軍事費）が増大すれば、財政上の配分をゆがめ国民に必要な社会保障・福祉を圧迫する。社会的には、不生産的浪費を拡大し、正常な社会的生産の拡大再生産に否定的な影響を与え、国民経済の均衡ある発展を阻害する。また、秘密保護の態勢をつくりあげ、国民の知る権利を否定し民主主義を圧殺しようとする。

「軍事生産の理論問題」については、木原正雄『日本の軍事産業』(新日本出版社、1994年)第1章、等を参照されたい。

このような特徴を持つ軍需産業が、その市場を拡大し高利潤を獲得するため長年にわたって執拗に求めてきたのは、①軍事予算の増額、②武器輸出の推進、③宇宙軍拡であった。この3点に関する従来の制約は、第二次安倍内閣によつて取り払われつつある。

## 安倍内閣による軍事予算の急増

21世紀初頭から一定の抑制傾向にあった軍事予算額は、第二次安倍政権のもとで急上昇に転じている。2012年度は4兆7138億円であったが、2013年度に4兆7538億円となり、2014年度に4兆8848億円、2015年度に4兆9801億円へと毎年度増額し、2016年度に5兆円を突破し5兆541億円となった。(2015年度補正予算案に盛り込まれた軍事費1966億円を含めると2015年度は5兆1718億円すでに5兆円を超えていた)

しかし、日本経団連はこれに満足せず、「防衛関係費の減少は2013年度より止まったが、防衛生産・技術基盤の維持・強化に直接的な効果がある航空機、艦船、車両、火器・弾薬などの主要な国産装備品の調達予算は増えていない」(「防衛産業政策の実行に向けた提言」2015年9月15日)とのべ、国産装備品の調達予算の拡大を中心とする大幅な軍事費の増額を求めている。

国産装備品の中央調達額は、2013年度の1兆2693億円から、2014年度の1兆5717億円、2015年度の1兆8312億円（見込み）へと4割強も増加している。

### 「武器輸出禁止三原則」の撤廃

安倍内閣は2014年4月、軍需市場を拡大するため「武器輸出禁止三原則」を撤廃し武器輸出容認への政策転換に踏み切った。

もともと武器輸出三原則が生まれる契機となつたのは、東京大学で開発されたペンシルロケットがインドネシアやユーゴスラビアに輸出され、それが武器に転用される可能性があると国会で取り上げられたことにあった。

そのとき、佐藤栄作総理は、輸出貿易管理令等の運用指針として①共産国、②国連決議により武器輸出が禁止されている国、③国際紛争当事国またはそのおそれのある国に対しては武器輸出は認めないという3つの原則を明らかにした。これが、政府による「武器輸出禁止三原則」の最初の表明であった。

その後、1976年に武器の定義をめぐる国会での議論、救難飛行艇US-1、輸送機C-1などの輸出の是非をめぐる議論を踏まえ、三木武夫総理が2月27日に「武器輸出に関する政府統一見解」を表明した。それは、①武器輸出3原則対象地域については武器の輸出を認めない、②武器輸出3原則対象地域以外の地域については武器の輸出を慎む、③武器製造関連設備の輸出については武器に準じて扱うものとする、という3つの原則であった。これにより、事実上、武器と武器技術の全面的な輸出禁止の措置が講じられることとなったのである（拙著『財界支配－日本経団連の実相』第5章参照）。

財界・軍需産業は、「武器輸出禁止三原則」のもとでは予算の範囲内でしか軍需物資を生産で

きない。予算が厳しくなれば、軍需産業基盤が縮小する。それを解決する唯一の方法は「武器輸出禁止三原則」の撤廃である。

経団連は、1995年に「新時代に対応した防衛力整備計画の策定を望む」を公表し「米国との間で、輸出管理政策の運用、研究開発成果の取扱い、民生技術に係わる企業の権利保護等を解決し、共同研究開発・生産を円滑に実施できる環境を整備すべきである」と、武器輸出禁止三原則の緩和を求めた。また、経団連・防衛生産委員会は、1997年1月、日米防衛産業間の対話の場として「日米安全保障産業フォーラム(IFSEC)」を設立し、1997年10月に日米防衛・装備技術協力を推進する日米共同提言をまとめた。

その後も、日米の財界・軍需産業から繰り返し圧力が加えられ、日本の軍事技術をアメリカに提供する「例外」が繰り返されるようになった。2011年12月には、民主党・野田内閣が「平和貢献」と「国際共同開発・生産」は例外化するという「包括的な例外化」をおこなうとともに、「国際共同開発」の相手はアメリカに限らないとしたのである。

自民党は、2012年12月の総選挙で、初めて武器輸出禁止三原則の「見直し」を公約に入れ、2014年4月1日に、安倍内閣のもとで「武器輸出禁止三原則」を廃止した。そのうえで、新たな「防衛装備移転三原則」を創設したのである。

### 武器輸出の推進へ

新しい「防衛装備移転三原則」は、①「移転を禁止する場合」の対象をきわめて狭く限定する一方、②「移転を認め得る場合」の対象を大きく広げ、「平和貢献・国際協力の積極的な推進に資する場合」、「わが国の安全保障に資する等の場合」に、武器輸出を認めるとしている。ま

た、③「わが国の事前同意」さえあれば、「目的外使用」も「第三国輸出」も認めるとした。

安倍内閣は「防衛装備移転三原則」の制定によって、これまでの武器輸出の禁止から輸出促進へ180度の転換をはかったのである。それは、従来の兵器「国産化方針」から「国際市場への売り込み」「国際的共同開発・生産」へと、武器の生産・販売戦略を根本的に転換することを意味していた。それは、軍需産業・関連産業のグローバル化、多国籍化への対応でもある。

日本経団連はこの戦略転換を受け、2014年4月1日に「大いに歓迎する」との会長コメントを発表し、「我が国の安全保障に資する防衛装備の移転に係わる案件が決まるこことを期待したい」と述べた。防衛省は、2014年6月19日に「防衛生産・技術基盤戦略—防衛力と積極的平和主義を支える基盤の強化に向けて」を公表し、そのなかで、軍需産業の国際競争力強化を説き「適正な利潤が確保される必要がある」と述べている。

2015年9月15日、日本経団連は「防衛産業政策の実行に向けた提言」のなかで「安全保障関連法案が成立すれば、自衛隊の国際的な役割の拡大が見込まれる。自衛隊の活動を支える防衛産業の役割は一層高まる」と書き、戦争法の成立と防衛装備庁の発足を念頭に「防衛装備品の海外移転は国の管理と関与の下、国家戦略として推進すべきだ」と主張した。

これまで、日米間では、武器輸出・技術協力についての枠組み協定があったが、その後、イギリス、オーストラリア、フランスとの間で政府間協定が締結されている。アメリカとはF-35戦闘機やペトリオットミサイル部品、イージスシステムのソフトや部品の移転が検討され、イギリスとは空対空ミサイルの共同研究、オーストラリアとは潜水艦、フランスとは無人システ

ムなどの協力交渉が進んでいる。

こうして、財界・軍需産業が政府と一体になって獲得した「武器輸出」をテコにして、武器市場を拡大し独占的高利潤を獲得しようする野望がすすんでいる。

## 宇宙軍拡に踏み込む

経団連による軍需生産・武器輸出拡大の野望は、それにとどまらない。宇宙の軍事的利用にまで広がっている。

経団連の宇宙利用活動は、いつから始まったのであろうか。1961年6月2日に経団連宇宙平和利用懇談会を発足させたことに始まる。その年の7月26日には「宇宙開発体制の整備に関する意見」を建議し、宇宙開発に関する基本政策と長期計画の策定、国際協力などを求めている。

当時の宇宙開発は、「非軍事」「平和利用に限る」というのが基本原則であった。1969年5月9日、衆議院本会議で「我が国における宇宙の開発及び利用の基本に関する決議」がおこなわれ、「平和の目的に限り、学術の進歩、国民生活の向上及び人類社会の福祉」をはかることが書き込まれている。

しかし、経団連・軍需産業は、この宇宙の平和利用原則を根本から覆すため、各方面への働きかけを強めていった。

2004年3月30日に、自民党の防衛政策小委員会は「提言：新しい日本の防衛政策」を発表し「専守防衛のための利用については広く認める」ようにすべきだと提案した。また、日本経団連は2006年6月20日、「わが国の宇宙開発利用推進に向けた提言」で、「非軍事」に限定した国会決議は「安全保障・危機管理」にとって「障害のひとつとなっている」と批判した。

これを受け、それまでの「平和利用」原則を根本的に転換し「軍事利用」に道をひらいたの

は、2008年5月21日に可決された宇宙基本法案であった。宇宙基本法は、「非軍事」「平和利用」の原則を覆し、「非侵略」の名で軍事利用への変更をおこなうものであった。法律によって国会決議を否定し、宇宙軍拡への道をひらいたのである。

日本経団連は、2014年11月18日、「宇宙基本計画に向けた提言」をおこない、その最初に「安全保障の強化」を掲げ、それに沿って、安倍内閣が2015年1月9日に新たな宇宙基本計画を策定している。

### 防衛装備庁の設置

このような軍事国家づくりを推進する組織として、2015年10月に安倍内閣が設置したのが防衛装備庁である。

防衛装備庁は、軍事予算の約4割を握り、職員1800人(事務官・技官約1400名、自衛官約400名)を擁し、陸・海・空の自衛隊が別々に行ってき裝備品調達、研究開発、輸出を一元的に管理する組織である。

それは、武器輸出を推進し兵器の国際的共同開発・生産を担い、アメリカとの軍事協力をいつそう強め、日本の軍事産業の育成・強化をはかるものである。戦闘機や護衛艦などの大型プロジェクトは、専任チームを設けて試作から量産、整備まで管理する。しかも民間企業や大学の技術を取り込むため、装備品に応用できる研究への資金援助にも乗り出すという。

このなかで、産軍学共同の動きも急速に強まっている。

従来は、軍事研究を拒否する大学がほとんどであったが、2014年6月に学校教育法や国立大学法人法の一部を改正する法律が国会で可決されてから大きな変化が生まれている。教授会や評議会との関係において、大学の最終的な決定

権が学長にあるとされたのを受け各大学が内部規則の改定をおこない、その作業を通じて、軍事や安保関連の研究についての方針も見直されるようになった。

たとえば、これまで軍事研究をいつさい拒否してきた東京大学でも、2014年12月の情報理工学系研究科のガイドライン改定で「軍事・平和利用の両義性を深く意識し、研究を進める」と明記した。デュアルユース(軍民両用)の技術研究を容認するという方向に転換したのである。

### アメリカ軍産複合体の下請化とアジア進出

兵器の国際化がすすんだとしても、それは、アメリカ軍産複合体のもとへの日本の軍需産業の系列化・下請化を促すものとなる。

これまでもアメリカは、日本の技術を米軍需産業に提供させるため、武器輸出禁止三原則の骨抜きを日本に促し、三原則の「例外化」を実施させてきた。

民主党政権のときに防衛大臣を務めた森本敏氏は、編著『防衛装備庁—防衛産業とその将来』(2015年12月、海竜社)で、イージス艦の例をあげて説明している。イージス艦とは、「イージスシステム」というアメリカ製の対空ミサイル、レーダー、コンピューターなどの一体化したシステムを搭載した軍艦である。イージス艦「こんごう」の場合は、アメリカのFMS(Foreign Military Sale=有償援助)はイージス艦本体のみで「他の武器システムは日本製を採用」していた。しかし、その後の新しい型は「国産装備に代わりFMSで米国からの調達へと変更され」「日本製の武器システムは駆逐された」。日本の軍需産業は、アメリカ軍需産業のようなシステムインテグレーター(個別のサブシステムをひとつにまとめる)の下で「優秀な部品供給者」として生き残っていくしか道はないと言っている。

る。

他方で、軍需産業はアジアに対し武器輸出にともなう「運用サポート」を口実に、恒常的な軍事的援助をねらっている。たとえば、海上自衛隊の救難飛行艇US-2のインドへの売り込みに当たって、運用とともに整備・修理・補給のための現役の自衛官の長期派遣、企業の生産拠点の移転を視野に入れている。また中国の南シナ海埋め立てへの対抗措置として、ASEAN諸国への武器輸出を強めようとしている。そのため、艦艇、戦闘機、警戒監視用レーダーなどの売り込みや技術指導、生産拠点の配置などをもくろんでいる。

このように、日本の軍需産業と政府は、軍事面で対米従属をいつそう深めながら、アジアへの武器輸出と軍需産業の進出をねらっているのである。

## むすび

財界・軍需産業と癒着を深める安倍内閣のもとで、日本の軍事国家づくりは急速にすすめられている。

2012年12月の総選挙で誕生した第二次安倍内閣は、発足直後から「日米防衛協力ガイドライン」の見直しに着手し、2年間の日米協議を経て2015年4月に新ガイドラインがつくられた。2013年12月には、国家安全保障会議を設置し「国家安全保障戦略」を作成するとともに、防衛大綱や中期防の改訂を行った。2014年4月には、武器輸出禁止三原則を破棄し武器輸出を可能とする「防衛装備移転三原則」をつくり、2015年1月には宇宙基本計画を策定している。

そのうえで、2015年9月19日に戦争法（安保法制）を强行し、10月1日に防衛装備庁を発足させた。立憲主義と民主主義を踏みにじる憲法違反の戦争法強行と組織再編は、日本を再び戦

争する国へと変貌させている。

財界の軍事国家づくりの野望のもと、戦争する国へと暴走する安倍内閣を、多くの市民とともに阻止するたたかいこそ、今日、われわれに課せられた焦眉の課題である。

(ささき けんじょう・前衆議院議員)

## 2014～15年度第7回常任理事会報告

2014～15年度第7回常任理事会は、2016年3月25日、熊谷金道代表理事の司会で行われた。

### I 報告事項

前回常任理事会以降の研究活動、企画委員会・事務局活動について藤田宏事務局次長より報告され、承認された。

### II 協議事項

(1) 事務局次長より、入会の申請が報告され、承認された。

(2) 事務局次長より、定例総会までの日程について提案され、承認された。第2回理事会を5月14日（土）に、第3回理事会および定例総会を7月31日（日）に開催することとなった。

(3) 研究所プロジェクト「現代日本の労働と貧困—その現状・原因・対抗策」の各章別第1次案について、各担当者よりそれぞれ報告され、論議した。今後、第2回理事会にて第2次案を、定例総会にて最終報告案を論議し、『労働総研クォータリー』2016年秋・冬合併号にて報告書を発表することとした。

## 研究部会報告

### ・労働組合研究部会（3月31日）

小林氏から『総評40年史』の「課題史④地域労働運動の歴史」の紹介があり、総評、地評、地区労の関係、地方・地域組織の位置づけ、オルグ制度の問題点、国民春闘路線の形成と地域春闘・地域スト、労戦再編下の地域労働運動などをめぐって討議が行われた。

### ・労働時間・健康問題研究部会（4月8日）

NTTの「分断勤務」と「1年間の変形労働時間制」について討論。労働総研研究所プロジェクトについての報告。全労連女性部「女性労働

者の労働実態および男女平等・健康実態調査」について、また、労働時間を含めた春闘の獲得状況について検討した。

## 4月の研究活動

4月6日 女性労働研究部会

8日 労働時間・健康問題研究部会

13日 中小企業問題研究部会

14日 國際労働研究部会

16日 労働組合研究部会

19日 賃金・最賃問題研究部

## 4月の事務局日誌

4月5日 労働法制中央連絡会事務局団体会議

12日 企画委員会